

おしえて!

くわしい年金知識(49)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

日本に住んでいる20～60歳までの人は全て国民年金に加入し、40年間保険料を納めることになっています。

私たちの暮らしになくはならない国民年金ですが、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が減額されたり受けられない場合があります。

保険料は納付期限までに必ず納めましょう。

平成15年中に納めた国民年金保険料は、平成15年分の所得税の確定申告において、全額「社会保険料控除」の対象になります。所得税法上、納付証明書は必要ありませんが、納付額のわかるものを持って申告してください。

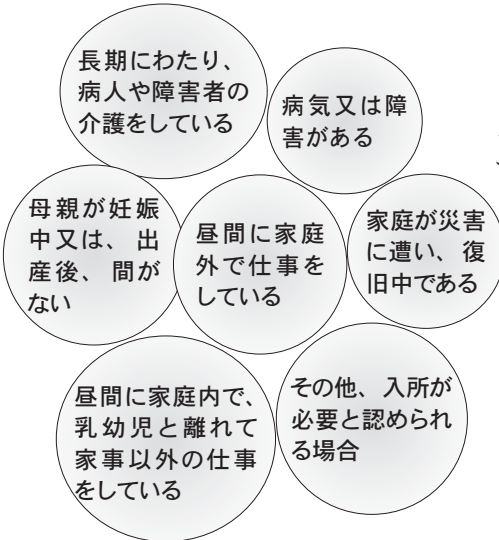
なお、納付証明書が必要な場合は、南社会保険事務所に申請すれば、交付を受けることもできます。印かん・年金手帳を持参して申請してください。

問合せ先

住民課保険年金係
820 - 5604
広島南社会保険事務所
253 - 7710



保育所(園)は保護者が働いていたり、病気などのために、家庭で十分な保育が受けられない乳幼児(おおむね生後6カ月から小学校入学まで)を保護者に代わって保育することを目的とする児童福祉施設です。



入所(園)の資格
保護者が次のいずれかの事情に該当し、かつ、同居する親族、その他の人が保育することができない状況であることとします。

入所(園)申込書・説明書の配布
・配布場所
各保育所(園)・役場福祉課
・配布期間
12月11日(木)～26日(金)

※説明書をよく読んで、書類(在職証明書・源泉徴収票など)を整えて提出してください。
※平成16年1月5日(月)から受け付けます。
※産休・育休明けの入所予約申し込みもできます。

月日	時間	場所
1月16日(金)	13:30～15:00	西公民館
1月18日(日)	10:00～12:00	役場
1月19日(月)	13:30～15:00	東公民館

都合のよい会場へお越しください。都合の悪い方は、平成16年1月30日(金)までに福祉課で申し込みを行ってください。なお当日は、家庭や入所児童の様子がわかる人がお越しください。

保育料

保育料徴収金基準額表により頂くこととなります。
3歳未満児と3歳以上児で額が異なります。
詳しくは、当日受付(面接)会場又は福祉課で問合わせください。

問合せ先 福祉課

TEL 820-5605

保育所(園)入所案内



来年4月からの入所を希望する人(在園児以外)は、次のとおり手続きをしてくださいます。(在園児については、継続申込書を保育所からお届けします。)

入所申込受付(面接)日と会場

各保育所(園)の定員

- 熊野町中央保育所 120人
- 保育所ひかり学園 250人
- 初神保育園 60人

保育時間

午前7時半～午後6時

・延長保育については、午後6時から7時まで。(月額2千500円)